各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課 各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 附属学校を置く各国立大学法人事務局 御中 構造改革特別区域法第12条第1項の認定 を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校給食におけるしいたけ等食材の選定について

学校給食における食品に係る放射性物質への対応については、平成25年12月6日付け事務連絡(以下「事務連絡」という。)にも記載のとおり、平成24年4月1日から施行されている、食品衛生法第11条第1項に基づく新たな基準値に基づき、出荷段階の検査により食品の安全、安心の確保が図られています。

しかしながら、学校給食における国産しいたけの使用に関して、一部の市区町村、学校において、使用を自粛する等の風評被害の拡大につながりかねない対応が見受けられる等の指摘がなされたことから、事務連絡により、完全給食または補食給食を実施している市区町村等における対応に関して、学校給食における国産しいたけの使用等に関する実態調査を実施したところです。このたび、本調査の結果を、別紙のとおりとりまとめましたので、お知らせいたします。

食品中の放射性物質への対応については、出荷段階の検査により食品の安全、安心の確保が図られており、また、文部科学省がこれまで支援をしてきた学校給食に関する検査においても、基準値を超えるような放射性物質が検出された例は報告されていないところです。

つきましては、学校給食における食材の選定においては、国産しいたけをはじめ、水産物等を含む食品全般の使用に関して、上記のことを踏まえ、風評被害の拡大につながりかねない自粛等の取扱いをしないなど適切な対応について、各市区町村教育委員会及び所轄の学校等に周知をお願いします。

【本件連絡先】

文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課学校給食係

T E L:03(5253)4111(内線:2694) E-Mail:gakkoken@mext.go.jp

学校給食における国産しいたけの使用等に関する 調査の結果について

I. 調査内容

国産しいたけの使用等に関する実態を把握するため、全国の完全給食または補食給食を実施している計 1,716市区町村(学校事務組合を含む)を対象に調査

Ⅱ.調査時点

平成25年12月1日

Ⅲ.調査結果の概要

1 学校給食における国産しいたけの使用に関して、放射性物質との関連で 自粛等の指示など何らかの措置をとっている市区町村(学校事務組合を 含む)の割合

ア とっている <u>12.4%</u> (1,716市区町村のうち213市区町村) イ とっていない <u>87.6%</u> (1,716市区町村のうち1,503市区町村)

2 何らかの措置をとっている場合における方法について(複数回答あり)
※母数は全体数の1,716

ア 震災以降使用を自粛している2.3%
(40市区町村)イ 国産品を減らし輸入品の割合を増やしている
ウ 産地を限定している
エ 自治体独自の放射性物質の基準値を設定している
オ 納入者等に放射性物質の量の記載を求めている
カ その他2.3%
4.0%
4.0%
4.1%
6.8市区町村)
4.1%
6.4市区町村)
6.8%
6.4市区町村)
6.8%
6.4市区町村)

- ※「その他」の例
 - ・17都県産については放射性物質検査結果を確認して使用
 - ・菌床栽培のしいたけを使用
 - ・震災前に収穫・製品化されたものに限り使用
- 3 自治体の措置とは別に、各学校等において独自に国産しいたけの使用に ついて自粛など何らかの措置をとっていることを把握している自治体の割 合及び措置の例
 - **6. 6%** (1, 716市区町村のうち113市区町村) ※回答数113市区町村のうち、自治体としての措置もとっているのは16市区町村
 - ・産地を考慮(限定)して使用
 - 納入業者に放射性物質検査結果の提出を依頼
 - ・使用を自粛
 - ・国産品を減らし輸入品を使用
 - ・菌床栽培のしいたけを使用

学校給食における国産しいたけの使用等に関する調査の結果について(都道府県別)

No.	都道府県名	市区町村合計 (学校組合を含む)	1)学校給食における国産しいたけの使用に関して貴市区町村において、放射性物質との関連で自粛等の指示など何らかの措置をとっていますか		割合 (何らかの措置をとってい	1)においてアを選択した場合、それはどのような措置ですか(複数回答可)					
			ア とっている	イ とっていない	る市区町村 数/合計数)	震災以降使用 を自粛	国産品を減らし輸入 品の割合を増やして いる	産地を限定している	自治体独自の放射性 物質の基準値を 設定	納入者等に放射性 物質の量の記載を 求めている	
1	北海道	170	11	159	6.5%	0	0	6	3	2	0
2	青森県	34	2	32	5.9%	0	0	1	0	1	0
3	岩手県	33	0	33	0.0%	0	0	0	0	0	0
4	宮城県	34	4	30	11.8%	1	0	1	3	0	0
5	秋田県	25	0	25	0.0%	0	0	0	0	0	0
6	山形県	35	0	35	0.0%	0	0	0	0	0	0
7	福島県	51	50	1	98.0%	0	0	4	50	0	0
8	茨城県	44	11	33	25.0%	2	0	5	1	5	1
9	栃木県	26	4	22	15.4%	1	0	2	1	0	0
10	群馬県	35	8	27	22.9%	2	0	1	2	4	0
11	埼玉県	64	16	48	25.0%	7	0	7	1	8	0
12	千葉県	53	12	41	22.6%	9	0	5	1	1	0
13	東京都	59	9	50	15.3%	4	0	0	3	1	1
14	神奈川県	33	9	24	27.3%	7	0	0	1	1	1
15	新潟県	29	4	25	13.8%	2	1	1	0	1	2
16	富山県	15	1	14	6.7%	0	0	1	0	0	0
17	石川県	19	0	19	0.0%	0	0	0	0	0	0
18	福井県	17	0	17	0.0%	0	0	0	0	0	0
19	山梨県	28	4	24	14.3%	1	0	2	0	1	0
20	長野県	83	15	68	18.1%	3	1	6	2	5	1
21	岐阜県	42	1	41	2.4%	0	0	1	0	1	0
22	静岡県	35	6	29	17.1%	0	0	2	0	2	3
23	愛知県	54	19	35	35.2%	1	0	8	2	10	3
24	三重県	29	1	28	3.4%	0	0	1	0	0	0
25	滋賀県	19	1	18	5.3%	0	0	0	0	1	0
26	京都府	24	0	24	0.0%	0	0	0	0	0	0
27	大阪府	41	2	39	4.9%	0	0	1	0	1	1
28	兵庫県	41	2	39	4.9%	0	0	1	0	1	0
29	奈良県	39	5	34	12.8%	0	0	2	0	3	0
30	和歌山県	30	0	30	0.0%	0	0	0	0	0	0
31	鳥取県	19	0	19	0.0%	0	0	0	0	0	0
32	島根県	19	0	19	0.0%	0	0	0	0	0	0
33	岡山県	27	1	26	3.7%	0	0	0	0	1	0
34	広島県	23	1	22	4.3%	0	0	0	0	1	0
35	山口県	19	1	18	5.3%	0	0	0	0	1	0
36	徳島県	24	2	22	8.3%	0	0	2	0	1	0
37	香川県	18	0	18	0.0%	0	0	0	0	0	0
38	愛媛県	20	0	20	0.0%	0	0	0	0	0	0
39	高知県	32	1	31	3.1%	0	0	0	1	0	0
40	福岡県	61	0	61	0.0%	0	0	0	0	0	0
41	佐賀県	20	0	20	0.0%	0	0	0	0	0	0
42	長崎県	20	0	20	0.0%	0	0	0	0	0	0
43	熊本県	45	0	45	0.0%	0	0	0	0	0	0
44	大分県	18	0	18	0.0%	0	0	0	0	0	0
45	宮崎県	26	1	25	3.8%	0	0	1	0	0	0
46	鹿児島県	43	2	41	4.7%	0	0	2	0	0	0
47	沖縄県	41	7	34	17.1%	0	1	5	0	1	1
	合計	1,716	213	1,503	12.4%	40	3	68	71	54	14

【補足事項】

* 完全給食または補食給食を実施していない市区町村については合計数に含まれない。